

令和元年第3回蓬田村議会定例会会議録（第1号）

開 会 令和元年9月 3日

閉 会 令和元年9月 6日

開催場所 蓬田村議会議事堂

第1日（9月3日）

出席議員 8名

1番	小 鹿 重 一 君	2番	川 崎 憲 二 君
3番	久 慈 省 悟 君	4番	柿 崎 裕 二 君
5番	森 弘 美 君	6番	吉 田 勉 君
7番	坂 本 豊 君	8番	木 村 修 君

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	久 慈 修 一 君
副 村 長	工 藤 洋 一 君
教 育 長	吉 崎 博 君
会 計 管 理 者	佐 井 邦 彦 君
総 務 課 長	小 松 生 佳 君
税 務 課 長	川 崎 幸 治 君
住 民 課 長	佐 藤 一 仁 君
健 康 福 祉 課 長	高 田 一 憲 君
教 育 課 長	木 村 伸 一 君
産 業 振 興 課 長	高 田 徹 君
建 設 課 長	稲 葉 正 明 君
代 表 監 査 委 員	武 井 昭 夫 君

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事務局 長 中川 悟 君
議会事務局 次長 坂本 ゆかり 君

会議で定められた会議録署名議員の氏名

5番 森 弘美 君
6番 吉田 勉 君

議事日程（第1号）

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 行政報告

第 5 監査報告

第 6 議案の上程・提案理由の説明

議案第23号 蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案

議案第24号 蓬田村災害対策本部条例の一部を改正する条例案

議案第25号 蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

議案第26号 蓬田村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

議案第27号 平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第28号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第29号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第30号 平成30年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第31号 平成30年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件

議案第32号 平成30年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を

求めるの件

議案第 3 3 号 平成 3 0 年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
を求めるの件

議案第 3 4 号 令和元年蓬田村一般会計補正予算（第 2 号）案

議案第 3 5 号 令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第 1
号）案

議案第 3 6 号 令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 3 7 号 令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 3 8 号 令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）案

議案第 3 9 号 令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算（第 1 号）案

議案第 4 0 号 令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
案

議案第 4 1 号 蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求める
ことについて

第 7 議案第 2 3 号 蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
案

第 8 議案第 2 4 号 蓬田村災害対策本部条例の一部を改正する条例案

第 9 議案第 2 5 号 蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関
する基準を定める条例の一部を改正する条例案

第 1 0 議案第 2 6 号 蓬田村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

第 1 1 議案第 2 7 号 平成 3 0 年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件

第 1 2 議案第 2 8 号 平成 3 0 年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認
定を求めるの件

第 1 3 議案第 2 9 号 平成 3 0 年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件

第 1 4 議案第 3 0 号 平成 3 0 年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を
求めるの件

第 1 5 議案第 3 1 号 平成 3 0 年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求め
るの件

第 1 6 議案第 3 2 号 平成 3 0 年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を

求めるの件

第17 議案第33号 平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
を求めるの件

第18 請願第 3号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准す
ることを求める請願

午前9時44分 開会

○議長（木村 修君） おはようございます。

ただいまの出席議員は8名で定足数に達していますので、これより令和元年第3回蓬田村議会定例会を開会いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（木村 修君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により、5番森 弘美君、6番吉田 勉君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（木村 修君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件については、さきの定例会において会期日程等議会運営について付託しております。その結果が議会運営委員長より提出されており、お手元に配付しております。

お諮りいたします。議会運営委員長より提出されたとおり、今期定例会の会期は本日から9月6日までの4日間と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月6日までの4日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告

○議長（木村 修君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より、令和元年度蓬田村定期監査結果について、平成30年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書並びに9月2日に行われた出納検査の結果資料が提出されましたので、お手元に配付しております。

次に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、平成30年度財政健全化及び経営健全化審査意見書が付された、平成30年度蓬田村財政健全化判断比率が村長より提出されましたので、お手元に資料として配付しております。

次に、常任委員会所管事務調査、研修等先進地視察のため、7月2日から7月5日まで議員を愛知県と三重県に派遣しております。

7月10日には、青森市民ホールにおいて、県下町村議会議員研修会が開催され、議員を派遣しました。

7月11日には、平内町夜越山森林公園において、東津軽郡町村議会議長会主催の議員健康管理セミナーが開催され、議員を派遣しました。

次に、今期定例会に説明員として、村長、副村長、教育長、代表監査委員、会計管理者、各課長の出席を求めました。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（木村 修君） 日程第4、行政報告。村長より前定例会以降における村行政の主なものについて報告を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） おはようございます。

それでは、令和元年6月村議会定例会後の主なる行事及び会議の行政活動についてご報告を申し上げます。

6月14日金曜日、蓬田村観光協会総会がよもぎ温泉で開催され、出席をいたしました。翌日、6月15日土曜日、陸奥湾広域連携協議会、これは陸奥湾を取り囲む8市町村で結成されまして、その総会が外ヶ浜町で開催されました。

6月16日日曜日、平内町消防団の観閲式があり、平内町へ行ってまいりました。

6月23日日曜日、青森市消防団観閲式が青森市の合浦公園でありまして、これに出席をいたしました。

6月20日水曜日、蓬田村行政懇談会を開催いたしました。ふるさとセンターでございます。

6月26日水曜日、蓬田村納税貯蓄組合総会がふるさと総合センターで開催されましたので、出席をいたしました。

6月27日木曜日、蓬田村老人スポーツ大会が蓬田村トレーニングセンターにおいて開催され、これに出席をしております。

同日、午後からになりますが、弘前大学との業務の連携協定をふるさと総合センターで締結し、東奥の新聞等にも載ったところでございます。

6月30日日曜日、蓬田村消防団観閲式が挙行されまして、ことしは雨のため、トレーニングセンターの中で行いました。

7月10日水曜日、東津軽郡老人スポーツ大会が平内町であり、これに出席しております。

7月13日土曜日、玉松海水浴場開きが観光協会主催のもとに開催されまして、これに出席しております。

7月17日水曜日、東津軽郡障害者スポーツ大会が本村のトレーニングセンターで開催されまして、これに出席をしております。

7月23日火曜日、蓬田村地域病虫害防除実施協議会の総会が外ヶ浜町で開催されまして、これに出席しております。

7月24日水曜日ですが、東青地区農業委員大会が本村において開かれまして、これに参加しております。

7月26日金曜日、外ヶ浜地区交通・地域安全総決起大会が本村のふるさと総合センターで開催されまして、これに出席しております。

7月27日土曜日、青森県民体育大会が弘前市を主会場に開催されましたので、これに参加してございます。

7月28日日曜日、蓬田村交通安全運動の一環として、マスコット配布を玉松海水浴場で行いました。

7月29日月曜日ですが、日赤博愛号の配置式というものが行われました。博愛号が古くなったので、補助・助成をいただいて、日本赤十字社青森県支部から新しいものを受け取るということでございまして、これを受領しております。場所は役場でございます。

7月31日水曜日、東津軽郡社会福祉大会が今別町で開催され、これに出席しております。

8月9日金曜日、陸奥湾環境活動体験会、これは先ほど6月の15日に申し上げました、陸奥湾広域連携協議会が主催するものでございまして、ことしは横浜町と蓬田村で海岸清掃を行うということで、本村では広瀬クロイワ地区から瀬辺地漁港までの間を管内の8市町村の参加者のもとに海岸清掃を行ったものでございます。

8月14日水曜日は、蓬田村成人式が挙行されましたので、これに出席しております。

8月22日木曜日、外ヶ浜地区防犯協会総会が本村のふるさと総合センターにおいて開催されました。

8月30日金曜日、青森県戦没者追悼式典が青森市文化会館で開催されましたので、出席をしております。

9月1日日曜日、青森県民駅伝競走大会が開催されました。村の部6位、総合34位ということで、昨年との結果を見ましたら、総合36位でございましたので、2位ほど上げて頑張っていたいただいたということで、健闘をたたえたいと存じます。

以上のとおり、主なるものについてご報告を申し上げましたけれども、私の健康上の理由から、7月1日から7月24日まで、さらに8月23日から8月29日まで、健康上の理由で入院いたしました。この間、副村長が代理として出席をいたしましたので、ご理解のほどお願い申し上げて、行政報告とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（木村 修君） 以上で、村長の行政報告は終わりました。

日程第5 監査報告

○議長（木村 修君） 日程第5、監査報告。今期定例会に平成30年度各会計決算が提出されておりますので、代表監査委員武井昭夫君より監査の結果について報告を求めます。

○代表監査委員（武井昭夫君） それでは、監査報告をいたします。

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和元年7月23日村長より提出された平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算、平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算、平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算、平成30年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算、平成30年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算、平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算、並びに関係帳簿、証書類について審査したところ、収支ともに適正であると認定いたしました。

なお、決算審査に伴う監査委員の意見として、村長・議長・教育長に提出いたしました平成30年度蓬田村歳入歳出決算審査意見書を皆様のお手元に配付していますが、これに監査委員の意見が要約されていますので、ご審議の参考にしていただければと思います。

以上で、監査の報告を終わります。

日程第6 議案の上程・提案理由の説明

○議長（木村 修君） 日程第6、議案の上程。今期定例会に提出されております議案19件を一括上程いたします。

提案理由説明の前に、建設課長より議案第34号、令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）の案の訂正について発言を求められておりますので、発言を許します。建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 13ページをお開きください。

上段、8款2項1目15節工事請負費の「村道7-3-7号線道路補修工事費」を「村道7-3-8号線道路補修工事費」に訂正をお願いいたします。以上になります。

○議長（木村 修君） よろしいですか。（「何ページですか」の声あり）もう1回。

○建設課長（稲葉正明君） 議案第34号、令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案になります。

13ページをお開きください。

上段、8款2項1目15節工事請負費の「村道7-3-7号線道路補修工事費」を「村道7-3-8号線道路補修工事費」に訂正をお願いいたします。以上になります。

○議長（木村 修君） 続いて、村長より提案理由の説明を求めます。村長。

○村長（久慈修一君） それでは、令和元年第3回蓬田村議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案19件につきまして、その概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

議案第23号、蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票の記載事項に旧氏を加えられることに伴い、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加える必要がある等のため提案するものであります。

議案第24号、蓬田村災害対策本部条例の一部を改正する条例案につきましては、災害対策基本法の改正に伴い、条例の改正が必要となり提案するものであります。

議案第25号、蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案につきましては、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、条例の改正が必要となり提案するものであります。

議案第26号、蓬田村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案につきましては、消費税及び地方消費税の税率が引き上げられることに伴い、条例の改正が必要となり提案するものであります。

次に、議案第27号、平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第28号、平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、

議案第29号、平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第30号、平成30年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第31号、平成30年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第32号、平成30年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、議案第33号、平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定を求めるの件、以上7件につきましては、それぞれ地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるため提案するものであります。

続きまして、議案第34号、令和元年度蓬田村一般会計補正予算（第2号）案につきまして、ご説明申し上げます。

歳入の主なるものとして、地方交付税1,660万円、県支出金1,569万4,000円などを増額し、自動車取得税交付金294万9,000円、村債314万6,000円などを減額しております。

次に、歳出の主なるものとして、農林水産業費1,799万円、土木費1,150万6,000円などを増額し、衛生費147万9,000円を減額しております。このほかの科目についても所要の経費の予算補正を行っております。

この結果、歳入歳出ともに3,506万5,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ21億792万5,000円となるわけであります。

議案第35号、令和元年度蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入として繰越金1万6,000円を増額し、歳出として給食費1万6,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに1万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ2,308万3,000円となるわけであります。

議案第36号、令和元年度蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入として国民健康保険税2万円、繰越金6,000円を増額し、歳出として諸支出金2万6,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに2万6,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ4億7,760万6,000円となるわけであります。

議案第37号、令和元年度蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入として繰越金167万9,000円を増額し、繰入金147万9,000円を減額し、歳出として総務費20万円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに20万円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ9,226

万7,000円となるわけであります。

議案第38号、令和元年度蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）案につきましては、歳入として支払基金交付金666万2,000円、繰越金13万6,000円を増額し、歳出として諸支出金679万8,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに679万8,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ4億9,454万6,000円となるわけであります。

議案第39号、令和元年度蓬田村宅地造成事業特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入として繰入金1万9,000円を増額し、歳出として総務費1万9,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに1万9,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ673万8,000円となるわけであります。

議案第40号、令和元年度蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案につきましては、歳入として繰越金6万7,000円を増額し、歳出として諸支出金6万7,000円を増額しております。

この結果、歳入歳出ともに6万7,000円の増額となり、予算規模は歳入歳出それぞれ8,413万円となるわけであります。

議案第41号、蓬田村固定資産評価審査委員会委員の選任つき同意を求めることについてにつきましては、地方税法第423条第3項の規定により、固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため提案するものであります。

以上をもちまして、提案いたしました議案の概要をご説明申し上げましたが、細部につきましては、私及び関係課長等からそれぞれご説明いたしますので、慎重審議の上、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

日程第7 議案第23号 蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 次に、議案の審議を行います。日程第7、議案第23号蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。住民課長。

○住民課長（佐藤一仁君） 議案第23号、蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部

を改正する条例案。

蓬田村印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由。

住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票の記載事項に旧氏を加えられることに伴い、印鑑登録原票に登録する事項に旧氏を加える必要がある等のため提案するものです。

次をお開きください。新旧対照表です。

第2条から第14条までの文面がありますが、非常に見にくい文面になっておりますので、かいつまんで説明したいと思います。

現在村では、住民票、マイナンバーカード、印鑑証明など、婚姻等に氏が変わった場合、銀行口座や携帯電話等の使用契約など、前の姓では契約することができないでいますが、今後は本人が希望する場合には、新住民票や新戸籍謄本等の複数書類の提出の必要がなくなり、業者等に求められた各種証明書1つで対応することができるようになり、旧氏の記載された住民基本台帳と連動する証明類で、使用契約など名義変更の必要がなくなり、引き続き使用できるということです。

この条例は、令和元年11月から施行します。

説明は以上です。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（木村 修君） 次に、議案の審議を行います。日程第8、議案第24号蓬田村災害対策本部条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（小松生佳君） 議案第24号、蓬田村災害対策本部条例の一部を改正する条例案。

蓬田村災害対策本部条例の一部を次のように改正するものであります。

提案理由といたしましては、災害対策基本法の改正に伴いまして、我が村の災害対策本部条例の改正が必要となり提案するものであります。

1枚お開きください。

条例の中の第1条中の「第23条第6項」を「第23条の2第8項」に改めるものであります。これは、国の災害対策基本法の一部を改正する法律が平成24年6月27日に公布・施行されたことに伴いまして、おくれればながら我がほうの条例の条項の整理をしたものでございます。

以上であります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第24号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

○議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第25号 蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 日程第9、議案第25号蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型

保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。健康福祉課長。

- 健康福祉課長（高田一憲君） 議案第25号、蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案。

蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由といたしまして、子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、蓬田村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正が必要となり提案するものです。

具体的な内容をご説明いたします。

国による本年10月からの幼児教育・保育の無償化施策が行われることに伴い、関係法律等が改正されました。これを受け、村当該条例について一部改正するものであります。

内容の1つ目としては、3歳児以上の利用料を無償とする。2つ目として、食事の提供に要する費用のうち、低所得者及び第3子以降の副食費を免除することとしたところです。あわせて、条例内文言の整理を行うものです。

なお、この条例は本年10月1日から施行するものです。

以上です。

- 議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（木村 修君） 質疑がないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（木村 修君） ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第25号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立7名）

- 議長（木村 修君） 起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

午前10時16分 休憩

午前10時17分 再開

○議長（木村 修君） 休憩を取り消し、会議を再開します。

日程第10 議案第26号 蓬田村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案

○議長（木村 修君） 日程第10、議案第26号蓬田村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

これより内容の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（稲葉正明君） 議案第26号、蓬田村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例案。

蓬田村簡易水道事業給水条例の一部を次のように改正するものとする。

提案理由として、消費税及び地方消費税の税率が引き上げることに伴い、蓬田村簡易水道事業給水条例の改正が必要となったため提案するものであります。

1枚目をお開きください。

具体的な内容について説明いたします。

第21条中「とおりとする。」を「とおりとし、」に改め、「応じ」の次に「基本料金及び」を加え、「100分の108」を「100分の110」に改めるものであります。

附則、この条例の規定は、令和元年10月1日から適用する。

経過措置として、条例の施行日から令和元年10月31日までの間に料金の支払いを受ける権利が確定するものについては、旧税率の8%が適用になります。

説明は以上になります。

○議長（木村 修君） これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） ないようですから、質疑を終わります。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第26号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立6名)

○議長(木村 修君) 起立多数です。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第27号 平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認定を
求めるの件

日程第12 議案第28号 平成30年度蓬田村学校給食センター特別会計歳
入歳出決算認定を求めるの件

日程第13 議案第29号 平成30年度蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件

日程第14 議案第30号 平成30年度蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件

日程第15 議案第31号 平成30年度蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決
算認定を求めるの件

日程第16 議案第32号 平成30年度蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳
出決算認定を求めるの件

日程第17 議案第33号 平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入
歳出決算認定を求めるの件

○議長(木村 修君) 日程第11、議案第27号平成30年度蓬田村一般会計歳入歳出決算認
定を求めるの件から日程第17、議案第33号平成30年度蓬田村後期高齢者医療特別会計歳
入歳出決算認定を求めるの件までの決算7案を一括議題といたします。

お諮りいたします。この7案については、議員全員をもって構成する決算特別委員会
を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(木村 修君) ご異議なしと認めます。よって、この7案については、議員全員
をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いた
します。

次に、ただいま設置されました決算特別委員会の委員長互選のため、本会議散会后、
本議場において決算特別委員会を開催されますよう、この席上から口頭をもって委員会

を招集いたします。

日程第18 請願第3号 日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願

○議長（木村 修君） 日程第18、請願第3号日本政府がすみやかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求める請願を議題とします。

お諮りいたします。請願第3号については、会議規則第91条第2項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木村 修君） ご異議なしと認めます。よって、請願第3号については委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（木村 修君） 討論ないようですから、討論を終わります。

これより、請願第3号を採決いたします。

この採決は起立により行います。

請願第3号を採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立6名）

○議長（木村 修君） 起立多数です。よって、議案第3号は採択とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時23分 散会

上記会議の経過は、事務局長中川 悟が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年11月21日

蓬田村議会議長 木 村 修

会議録署名議員 吉 田 勉

会議録署名議員 森 弘 美